

スマートフォン プライバシー イニシアティブ（平成24年8月公表）

スマートフォン上の利用者情報が安心・安全な形で活用され、利便性の高いサービス提供につながるよう、諸外国の動向を含む現状と課題を把握し、利用者情報の取扱いに関して必要な対応について総務省検討会（利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する検討会（座長 堀部政男 一橋大学名誉教授））にて検討し提言を公表。

＜主な提言内容＞

◆利用者情報の取扱いに関する基本原則の提示

①透明性の確保、②利用者関与の機会の確保、③適正な手段による取得の確保、④適切な安全管理の確保、⑤苦情・相談への対応体制の確保、⑥プライバシー・バイ・デザイン

◆アプリケーションごとのプライバシーポリシーの作成・公表、業界団体による自主ガイドラインの策定

◆電話帳情報や位置情報等プライバシー性の高い情報の収集については、個別の同意を取得 等

SPIを踏まえた幅広い関係者の連携による自主的取組が進展。

- ・ 関係業界団体ガイドラインの策定、ガイドラインに基づくアプリケーション毎のプライバシーポリシー策定
- ・ 業界ガイドラインの策定、アプリケーション・プライバシーポリシーの普及促進を目的とする30以上の関係者による協議会（SPSC）の設立 等

＜日米の人気スマートフォンアプリにおけるプライバシーポリシーの作成・掲載状況＞

場所	日本 （人気上位407アプリ）		米国 （人気上位367アプリ）	
	対象 アプリ数	比率	対象 アプリ数	比率
アプリ内	14	35.0%	17	47.2%
Google Play 紹介ページ	10	25.0%	19	52.8%
開発者 ホームページ	32	80.0%	25	69.4%

スマートフォン プライバシー イニシアティブ II（平成25年9月4日公表）

アプリケーションのプライバシーポリシーの作成・掲載は十分には進んでおらず、プライバシーポリシーの作成・掲載を一層推進するとともに、利用者情報の適正な取扱いの実効性を確保するために、運用面・技術面から第三者がアプリケーションを検証する仕組みを民間主導で推進すること等の提言を公表。

① アプリケーションのプライバシーポリシーの策定推進と様式の共通化

各業界においてアプリケーションのプライバシーポリシーの策定を強力に推進。記載様式、記載場所の共通化の推進(技術的ツールの配布・普及)。

② 第三者検証の実施主体の公表・リスト化

利用者、アプリケーション提供者が把握しやすいよう、第三者検証を行っている者による検証内容・検証基準の公表。業界団体・関係機関等によるリスト取りまとめ、公表。

③ 第三者検証の結果の表示の検討

消費者の信頼を得るため、スマートフォンプライバシーイニシアティブ準拠(SPI準拠)等表示の検討。

④ 各アプリケーション提供サイト運営事業者等の連絡通報窓口の連携

各アプリケーション提供サイト運営事業者やセキュリティベンダー等の連絡通報窓口間の連携。危険性のあるアプリケーション、情報漏えいリスクのあるアプリケーション及びその事例のデータベース化

⑤ 情報収集モジュールのリスト化・共有

情報収集モジュールの共通的なデータベース(提供会社、プライバシーポリシーの記載の有無、取得される情報の種類等)や一覧表・カタログの作成の検討

⑥ 利用者支援・検証支援のためのアプリケーションやウェブサイト等の検討

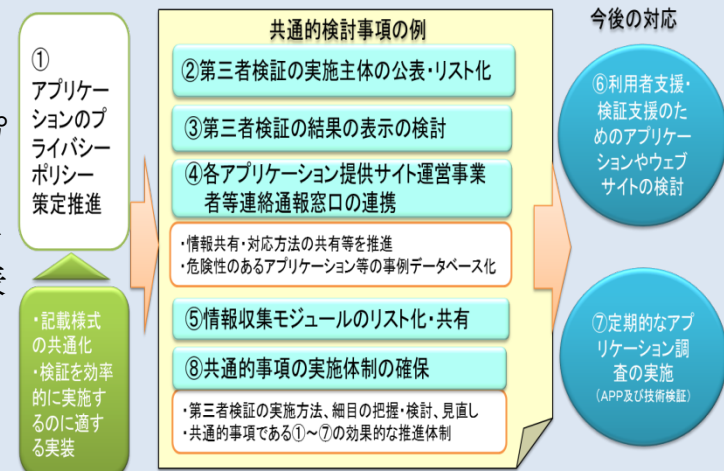
一般利用者向けにアプリケーションの検証結果について簡単に確認できる
アプリケーションやウェブサイト等の検討

⑦ 定期的なアプリケーション調査の実施とフォローアップ

アプリケーション調査の基準を検討・策定し、人気上位100－200程度のアプリケーションについて、定期的にアプリケーションのプライバシーポリシーの策定・公表状況、利用者情報の技術的検証等についての調査結果を公表

⑧ 共通的事項の実施体制の確保

上記項目のうち共通的事項について関係事業者や業界団体の協力を得つつ効果的かつ効率的に推進されるような体制を検討。



1. アプリケーションのプライバシーポリシーの策定推進と様式の共通化

- スマートフォンプライバシーイニシアティブ、スマートフォンプライバシーイニシアティブⅡの一層の周知
 - ーSPSC及び各事業者団体等を通じた各種取組の情報共有とプライバシーポリシー策定の働きかけ
 - ープライバシーポリシー作成ツールの周知(KDDIアプリプラポリツールの普及・活用によるプライバシーポリシー策定と記載様式の共通化の推進)

2. 第三者検証の推進

- 第三者検証の実施主体の公表・リスト化、第三者検証基準の標準化検討
 - ー第三者検証実施主体に関する情報収集
 - ー総務省平成26年度予算「スマートフォン上のアプリケーションにおける利用者情報の取扱いに係る技術的検証等に係る実証実験(要求中)」の活用

3. 連絡通報窓口の連携

- 各アプリケーション提供サイト運営事業者やセキュリティベンダ等の連絡通報窓口の共有及び連携の推進
 - ー危険性のあるアプリケーション、情報漏えいのリスクのあるアプリケーション及びその事例収集、データベース化

4. スマートフォンプライバシーに関する定期報告書の作成

- アンケート結果等を踏まえた各種取組の推進状況及びアプリ調査結果等をまとめた報告書(スマートフォンプライバシーアウトルック(仮称))を定期的に取りまとめ、公表



上記取組により、日本のスマートフォンアプリ市場がプライバシーに十分配慮された、安心・安全に利用できる環境の実現に向かっていくことを積極的に発信し、利用者の信頼醸成を目指す